

「太陽光発電+蓄電システム」設置工事までの最短1ヶ月を実現

～非FIT電力10年間固定買取サービス「JEB FIT」の提供開始～

2024年11月12日

日本エネルギー総合システム株式会社

日本エネルギー総合システム株式会社（本社：香川県高松市、代表取締役：黒淵誠二、以下「当社」）は、非FIT電力10年間固定価格買取サービス「JEB FIT」（以下「当サービス」）の提供を開始いたします。

当サービスは、FIT制度^{※1}を利用しない発電出力10kW未満の設備にて発電した余剰電力を対象に、現行FIT単価+1円^{※2}にて10年間固定で買い取ります。

また、経済産業省へのFIT認定申請が不要で、電力申請のみで導入が可能のため、平均3カ月を要していた契約から設置工事までの期間を最短1ヶ月に短縮でき、太陽光発電と蓄電池の恩恵を早く受けることが可能になります。

■ サービス概要

買取対象	オンサイトの非FIT発電設備（10kW未満）にて発電した余剰電力
買取単価	現行FIT単価+1円 ^{※2}
設備条件	当社または指定販売店が指定する商材 <対象システム> ■ パネル：JPNパネル（LFシリーズ）/ハンファQセルズ カナディアンソーラー/長州産業 ■ 蓄電システム：JEBハイブリッド蓄電システム ※蓄電システムは10kWh以上が対象
契約期間	10年間 原則として、「契約成立日から買取開始年度の末日まで」といたします
提供エリア	全国（沖縄県・離島を除く）

※1 FIT制度は「固定価格買取制度」と言い、再生可能エネルギーの発電設備で発電した電力を、一般送配電事業者が固定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。

※2 買取単価はFIT単価に準拠し、受付時期によって変わります。買取単価には非化石価値および消費税等相当額を含みます。なお消費税率は10%で計算しています。

■ サービス提供の背景

太陽光発電や蓄電システムの所有者さまの多くが電力会社との系統連系申請の認可や経済産業省の認定申請の遅延などにより太陽光で発電した電力の売電が開始できない「認可待ち問題」が問題視されています。実際に数ヶ月から半年以上認可待ちになるケースも多くある中、当社では、所有者さまの遅延リスクを解消し、利益を享受できる仕組みを実現するためサービス提供を開始いたしました。

■ 報道関係の方のお問い合わせ先

日本エネルギー
総合システム株式会社

経営戦略部：電話 [087\(813\)5908](tel:087(813)5908)

以上